

令和5年度 第2回文化財保護審議会議事録

日 時：令和5年7月4日（火）午後2時～3時30分

場 所：豊田市役所 足助支所 第2会議室

出席者：委 員 岩田敏也委員、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、加藤真司委員、北村和宏委員、後藤嘉寿美委員、佐久間章郎委員、寺田重雄委員、白鳳明人委員、水野功委員、水野半次郎委員、渡邊健二委員

事務局 森泰通美術・博物室長、児玉文彦文化財課長、梅村美紀子副課長、伊藤智子市史編さん室長、久野雄二担当長、井上美知代足助分室長、高橋健太郎博物館準備課長

欠席者：委 員 阿部和俊委員、杉浦綾子委員

資 料：令和5年度 第2回文化財保護審議会

<資料>（【資料1】～【資料4】）

議事録署名：岩田敏也委員、宇野真知子委員

- 1 生涯活躍部美術・博物室長あいさつ
- 2 委員の委嘱について
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長の選出
- 5 会長、副会長あいさつ
- 6 議題

（1）諮問 豊田市指定文化財の附指定について

事務局：諮問【資料1】

委員：事実関係を確認したい。今回の附指定は台座の部分も含めているのか、碑文の部分のみなのかお聞きする。

事務局：台座を一体とみなすかどうかという質問でよいか。石碑部分のみで考えている。

委員：この台座は当初から使われていたものか。石碑の位置は当初からここにあったものか。

事務局：記録では、この台座が当初のものかどうかは確認できていない。

委員：台座が当初からのものであれば一体として指定したほうがよいのではないか。

委員：昨今、石碑などは倒壊の危険のないように管理することが重要と考えられているが、今回もアンカーボルト等で固定するなど安全確保に努めて設置するということか。

事務局：安全に設置できるよう配慮して行う。

委員：この件について、建造物をご専門の委員に意見を頂きたいと思う。

委員：建造物の附としては、違和感があるが、この石碑の内容からすると棟札と同等の扱いでよろしいかと思う。

委員：せっかくの機会なので、石碑の覆い屋根についても新調してはどうか。

事務局：所有者である村上氏と協議し、石碑の安全性と保護の観点から対応を考えたい。

委員：石碑の再設置、覆い屋の更新は公費負担はできないのか。

事務局：指定文化財となった場合、一部公費負担が可能となるものの所有者負担は発生する。

委員：村上家は地域の方々にとって守り伝えるべき特別な存在である。私も現地を確認したが、覆い屋は半壊しており、傷みが激しく危険な状況であった。ぜひ、附指定された際には、それにふさわしい設置の方法を考えて欲しい。

委員：この件については、石碑の傾きなど安全確保のため、急ぐということなので即日答申ということによろしいか。

委員：もう1点伺う。台座は指定の対象外となった場合、どのような設置方法をとるのか。オリジナルの台座であれば一緒に指定したほうが保護が出来ると思うがいかがか。

事務局：記録では確認できていないが、今後村上さんや顕彰会に確認し設置当時の状況をお聞きしたり、石の材質を確認したりして設置の方法を考えたい。当初のオリジナルである事実がわかれば一緒に保存していきたいと思う。

委員：そもそも石碑というのは覆い屋があることが稀であるので、覆い屋設置の経緯や事実関係を確認して判断すべきである。

委員：昨今、災害が多い。安全確保の点からまずは附指定し、事務局で事実確認を進めて頂きたい。それでは、附指定について異議なしということで答申したいと思う。

各委員：(承認)

委員：台座を確認した上で判断し進めて欲しい。石の種類、風化に耐えうるものか確認した上で対応を決めていくことを条件としたい。

7 報 告

(1) 新修豊田市史完成記念イベントの開催について

事務局：説明【資料2】

〔意見・質問〕

委員：市史編さん事業という大きな事業がひとつ終わるという事で大変ご苦労様でした。

事務局：詳細については、後日ご案内差し上げます。

(2) 旧鈴木家住宅の部分公開について

事務局：説明【資料3】

〔意見・質問〕

委員：敷地内を歩くことは可能か。

事務局：工事現場は立ち入ることができない。工事現場見学は折を見て開催していきたいと思う。

委員：通路や庭などに立ち入れるだけでも建物の規模感を感じてもらうことが出来る

思う。

委員：8月5日には綾渡の夜念仏と盆踊を足助のまちなかで行う予定である。

委員：施設管理対応ということで職員が1人ということだったが、配置が手薄なような気がする。緊急時に不安はないか。

事務局：当面の間は、職員と2人体制で管理を行う予定です。

委員：このあと、現地で確認頂ければと思う。

委員：最近よく足助に行くが、工事中で見れないところが多い。海外に行くとき急に行っても見せてくれることがある。完全に出来上がったものではなくて、工事現場を見られるように工夫して欲しい。事前予約ではなくてふらっと立ち寄った際に工事現場が見れるようになるといい。余談ですが、足助の昨年度の出生児が8人と聞いている。人口減少が文化の衰退を生むと考える。綾渡の夜念仏と盆踊の保存継承も深刻な問題であり、課題が多いと感じている。

(3) 文化財施設条例の一部改正について（地域資料館の閉館）

事務局:説明【資料4】

〔意見・質問〕

委員：施設の後利用について具体的な考えはあるか。

事務局：施設として廃止すると、未利用財産になる。施設として今後活用したい所管課があるかないかということになる。建物として活用していくことが可能かどうか。場合によっては民間への貸出しなども含め検討していくことになる。この件は、資産経営課を中心に一緒に考えていく。文化財建造物としての価値について申し上げると、旭も足助も文化庁からの現地踏査により国登録候補としての一定の価値づけはなされている。登録すべきかどうかは市として考えていきたい。

委員：展示の一部だけでも残して欲しいと思うがいかがか。

事務局：展示を残すということは、開館するにあたり、入館者対応する人を配置して管理していくことになる。今後、後利用を考えている所管課が、人を配置していくのであれば可能性もあるが、現時点では交流館等の集客施設での展示の方が適切であると考えます。

委員：地元の方で文化財建造物として利用を考えている方がいたらありがたいと思う。

事務局：地元利用の可能性もあると思う。

委員：稲武の地域資料館は、古橋懐古館とは関りはないのか。

事務局：古橋懐古館は、(一財)古橋会が運営している。文化財課も博物館準備課も、展示資料の借用や文化財指定などで協力関係がある。

委員：古橋会は豊田市の歴史に欠かせない重要な部分があるし、稲武の資料館にはかつて使っていた箱膳など貴重なものがある。これからも協力関係を続けていくという事でよいと思う。

委員：粛々と進めているところだと思う。藤岡交流館や中馬館はイメージできるが、旭の

農林会館はどういうところか。人が集まるのか。限られたスペースでどんな展示ができるのか。小原の歌舞伎伝承館に一部スペースで小原地区の歴史展示を行っているが、展示更新されていない。それがいいのか、よし悪しは置いておいて今後地域資料をどう展示するのか、ということを考えて欲しい。

委員：足助地区で言うと、中馬館、旧鈴木家、田口家など同じテーマで展示するなどの連携を考えて行って欲しい。

事務局：連携展示も考えていきたいと思っているが、各施設で展示環境に違いがある。そのような課題は感じているが、ご指摘のようなことを実現できるよう、それぞれの施設所管課と連携しながら取組んでいきたい。

令和 年 月 日

豊田市文化財保護審議会

印

豊田市文化財保護審議会

印